

<おしらせ>

2016年4月1日

PR59-C04

モルテン女性活躍推進のための行動計画のお知らせ

株式会社モルテン（本社：広島市西区、代表取締役社長：民秋清史）は、女性活躍推進法に基づき、以下の内容にて『モルテン女性活躍推進のための行動計画』を作成しました。

これは、当社の女性社員がそれぞれの希望に応じて職業生活で活躍できる環境を用意することによって、その個性と能力を十分に発揮できるようになることを狙いとして、2016年4月1日から2019年3月31日までの3年間の行動計画として定めたものです。

■計画内容

目標

- ① 女性社員へのキャリア支援制度の説明の100%実施
- ② 希望する女性社員のキャリア面談の100%実施

対策（2016年4月～）

- ① すべての女性社員に、2014年より導入したキャリア支援制度の説明を行います。
- ② 希望する女性社員全員のキャリアデザインの立案を支援するとともに、上司との面談を実施します。

■情報公表

① 有給取得率

	平均付与日数	平均取得日数	取得率
男性社員	18.7日	7.0日	37.4%
女性社員	16.7日	10.1日	60.5%
合計	18.2日	7.8日	42.9%

② 係長級にある者に占める女性労働者の割合

5.2%：係長172名、うち女性社員9名

お問い合わせ先

株式会社モルテン 人事部 担当：杉本
〒733-0013 広島市西区横川新町1-8 TEL：082-292-1384